

## 佐賀市議会定例会追加議案説明

(令和2年6月19日)

この度、本定例会の追加議案といたしまして、補正予算議案を提出し、御審議をお願いすることとなりましたので、その概要について御説明申し上げます。

なお、説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、外出自粛や休業要請などに御協力をいただいた市民の皆様や事業者の皆様、また、感染症の検査や感染者の治療などに御尽力をいただいた医療従事者の皆様や、介護、保育、運輸、清掃など市民の皆様の暮らしを支えていただいている皆様に、心から感謝を申し上げます。

\*

\*

それでは、提出議案の概要について、御説明いたします。

第69号議案「一般会計補正予算（第5号）」は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市民生活の支援及び経済の活性化に加え、感染症予防対策のため、必要な事業について、追加して補正の措置を講じるものであります。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、緊急雇用対策事業であります。

- この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業された方や内定を取り消された方などを会計年度任用職員として任用するものであります。

次に、就学援助受給世帯教育支援給付金支給事業であります  
が、

- この事業は、就学援助受給世帯の経済的な負担軽減を目的  
として、臨時の給付金を支給するものであります。

また、プロスポーツチーム連携地域活性化事業であります、

- この事業は、行動自粛により疲弊した市民の活力をスポー  
ツの力で取り戻すため、プロスポーツチームと連携したスポ  
ーツ教室やイベント等を開催するものであります。

「一般会計補正予算（第5号）」の主なものを御説明いたし  
ましたが、その財源といたしましては、国・県支出金により措  
置をいたしております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。